

令和 4 年度

成人の日等の記念行事 に関する調査結果

青森県教育庁生涯学習課

目 次

1	成人の日等の記念行事を所管する部局	1
2	記念行事の夏型と冬型	1
3	記念行事の実施予定月日	2
4	成人の日以外に記念行事を実施している理由	3
5	記念行事の対象者の基準	3
6	市・郡別の記念行事対象者数	4
7	夏型・冬型別記念行事対象者数	5
8	記念行事の名称	6
9	記念行事の名称変更の有無・理由	7
10	記念行事の企画、運営主体	9
11	記念行事の行事内容	10
12	対象者一人当たりの経費	11
13	記念行事の記念品	12
14	特色及び運営の工夫について	13
15	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策	15
16	県内市町村が記念行事の対象年齢を20歳または 21歳に決めた理由	19
参考1	令和4年度記念行事市町村別実施予定一覧	20
参考2	全国の新成人該当者推定数	22

本調査において記載している実施時期（夏型・冬型）及び実施期日は予定であり、今後変更となる場合があります。

変更の場合は、県教育庁ホームページに掲載いたしますので、御確認ください。

1 成人の日等の記念行事（以下「記念行事」という。）を所管する部局

（表1）所管する部局

年度 区分	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
教育委員会	35	35	36	34	36	37
公民館	5	5	4	6	4	3
市町村数	40	40	40	40	40	40

2 記念行事の夏型と冬型

本調査で定義している「夏型」「冬型」は、次の期間に記念行事を実施する場合を指している。

夏型 令和4年 4月 1日～令和4年 9月30日

冬型 令和4年10月 1日～令和5年 3月31日

（表2）夏型・冬型の記念行事実施状況

	平成 29年度		平成 30年度		令和 元年度		令和 2年度 ※当初予定日		令和 3年度 ※2町村は令 和4年度に延 期		令和 4年度	
	夏型	冬型	夏型	冬型	夏型	冬型	夏型	冬型	夏型	冬型	夏型	冬型
市	1	9	1	9	1	9	1	9	0	10	1	9
町	12	10	12	10	12	10	12	10	2	19	11	11
村	5	3	5	3	5	3	5	3	2	5	5	3
計	18	22	18	22	18	22	18	22	4	34	17	23

3 記念行事の実施予定月日

(表3) 記念行事の実施期日

※令和2年度は、当初の予定日を掲載

※令和3年度は、実際に実施した日を掲載。2町村は令和4年度に延期して実施予定。

夏型

(数値は市町村数)

年度 期日	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和4年度	
						数	市 町 村 名
8月6日	0	0	0	0	0	1	大鰐町
8月10日	0	0	1	0	0	0	
8月11日	1	2	0	0	0	0	
8月12日	1	1	1	1	0	1	鱒ヶ沢町
8月13日	1	1	1	1	2	1	新郷村
8月14日	5	5	6	6	1	5	蓬田村、深浦町、西目屋村、 横浜町、風間浦村
8月15日	10	9	9	10	1	9	平内町、今別町、外ヶ浜町、 つがる市、中泊町、藤崎町、 六戸町、大間町、佐井村
夏季実施予定を延期して冬季に実施							
12月25日					1		
12月26日					1		
12月27日					1		
1月4日					1		
1月9日					7		
1月10日					1		
その他					2	(令和4年度に延期：横浜町、佐井村)	
計	18	18	18	18	19	17	

冬型 (左端の期日は令和4年度の予定期日、その他の年度の期日は表中に記載)

(数値は市町村数)

年度 期日	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和4年度	
						数	市 町 村 名
1月3日	1	1	1	1	1	1	鶴田町
1月8日 (成人の日の前日)	20 (1月8日)	20 (1月7日)	20 (1月13日)	20 (1月12日)	20 (1月9日)	20 (1月8日)	青森市、五所川原市、板柳町、 黒石市、平川市、田舎館村、 十和田市、三沢市、野辺地町、 七戸町、東北町、六ヶ所村、 おいらせ町、むつ市、八戸市、 三戸町、五戸町、田子町、 南部町、階上町
1月9日 (成人の日)	1 (1月8日)	1 (1月14日)	1 (1月13日)	1 (1月13日)	1 (1月10日)	1 (1月9日)	東通村
未定						1	弘前市
計	22	22	22	22	21	23	

4 成人の日以外に記念行事を実施している理由

(表4) 成人の日以外に記念行事を実施している理由 (複数回答)

理 由		年 度					
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
夏 型	お盆の帰省者が多いので	17	18	18	18	14	16
	夏季には軽装で参加できるので	11	12	10	11	10	11
	冬季は天候・交通事情が悪いので	8	9	8	8	6	6
	翌日が休日で参加しやすいため	0	0	0	0	0	1
	夏開催が恒例となっているため	0	0	1	1	0	1
	その他	0	0	0	0	1	1
冬 型	成人式の翌日が祝日(休日)の方が参加しやすい(利便性の考慮) 〔「県外(遠方)在住者の帰省に考慮している」を含む〕	20	20	20	21	19	16
	正月の帰省者が多いので	1	1	1	1	1	2
	その他	2	0	0	0	1	1

5 記念行事の対象者の基準

(表5) 記念行事対象者の年齢区分の基準

年度	対象者の年月日	市 町 村 数
平成 29年度	平成 8年4月2日～平成 9年4月1日	1 西目屋村
	平成 9年4月2日～平成10年4月1日	39
平成 30年度	平成 9年4月2日～平成10年4月1日	1 西目屋村
	平成10年4月2日～平成11年4月1日	39
令和 元年度	平成10年4月2日～平成11年4月1日	1 西目屋村
	平成11年4月2日～平成12年4月1日	39
令和 2年度	平成11年4月2日～平成12年4月1日	1 西目屋村
	平成12年4月2日～平成13年4月1日	39
令和 3年度	平成12年4月2日～平成13年4月1日	1 西目屋村
	平成13年4月2日～平成14年4月1日	39
令和 4年度	平成13年4月2日～平成14年4月1日	1 西目屋村
	平成14年4月2日～平成15年4月1日	39

満20歳に達した青年を対象としているのは西目屋村のみで、その他の市町村では、その年度内に満20歳になる青年を対象としている。

6 市・郡別の記念行事対象者数

(表6) 市・郡別の記念行事対象者数 (7月現在、推計値)

(単位：人)

年度 区域	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度		
	合 計	合 計	合 計	合 計	合 計	男	女	合 計
市	9,004	8,939	8,585	8,569	8,737	4,477	4,148	8,625
東津軽郡	184	142	153	184	200	96	82	178
西津軽郡	170	170	162	162	125	71	75	146
北津軽郡	375	304	298	295	314	141	165	306
中津軽郡	17	11	9	12	8	2	6	8
南津軽郡	308	309	270	270	283	128	159	287
上北郡	1,080	1,091	1,000	954	978	537	485	1,022
下北郡	169	175	183	164	157	82	73	155
三戸郡	727	697	630	671	630	324	294	618
合 計	12,349	12,034	11,838	11,432	11,290	5,858	5,487	11,345

7 夏型・冬型別記念行事対象者数

(表7) 令和4年度記念行事対象者数(7月現在、推計値)

夏型		(単位：人)			冬型		(単位：人)		
	市町村名	合計	男	女		市町村名	合計	男	女
市	つがる市	276	152	124	市	青森市	2,362	1,185	1,177
	計	276	152	124		五所川原市	760	388	372
東津軽郡	平内町	104	55	49		弘前市	1,523	806	717
	今別町	17	11	6		黒石市	259	133	126
	蓬田村	24	14	10		平川市	269	137	132
	外ヶ浜町	33	16	17		十和田市	460	238	222
	計	178	96	82		三沢市	400	200	200
	西津軽郡	鱒ヶ沢町	81	38		43	むつ市	464	274
深浦町	65	33	32	八戸市		1,852	964	888	
北津軽郡	計	146	71	75		計	8,349	4,325	4,024
中津軽郡	中泊町	96	49	47	北津軽郡	板柳町	122	52	70
計	96	49	47	鶴田町	88	40	48		
南津軽郡	西目屋村	8	2	6	計	210	92	118	
計	8	2	6	南津軽郡	田舎館村	65	29	36	
上北郡	藤崎町	145	62	83	計	65	29	36	
大鰐町	77	37	40	上北郡	野辺地町	92	43	49	
計	222	99	123	七戸町	139	70	69		
下北郡	六戸町	128	73	55	東北町	151	80	71	
横浜町	55	29	26	六ヶ所村	137	82	55		
計	183	102	81	おいらせ町	320	160	160		
大間町	58	34	24	計	839	435	404		
風間浦村	15	7	8	下北郡	東通村	65	35	30	
佐井村	17	6	11	計	65	35	30		
計	90	47	43	三戸郡	三戸町	75	43	32	
三戸郡	新郷村	17	7	10	五戸町	176	99	77	
計	17	7	10	田子町	44	20	24		
合計	1,216	625	591	南部町	170	83	87		
				階上町	136	72	64		
				計	601	317	284		
				合計	10,129	5,233	4,896		

8 記念行事の名称

(表8) 記念行事の名称

	市町村名	記念行事の名称
1	青森市	未定
2	平内町	平内町はたちの成人式
3	今別町	20歳を祝う会
4	蓬田村	蓬田村はたちを祝う会
5	外ヶ浜町	外ヶ浜町「はたちを祝うつどい」
6	五所川原市	はたちを祝うつどい(仮称)
7	つがる市	令和4年度つがる市はたちを慶ぶ会
8	鱒ヶ沢町	令和4年度鱒ヶ沢町20歳を祝う式典
9	深浦町	令和4年度深浦町二十歳を祝う会
10	板柳町	成人を祝う会
11	鶴田町	鶴田町「二十歳の集い」
12	中泊町	令和4年度中泊町成人式
13	弘前市	二十歳の祭典(予定)
14	黒石市	黒石市二十歳の集い
15	平川市	未定
16	西目屋村	令和4年度西目屋村成人式
17	藤崎町	藤崎町二十歳の集い
18	大鰐町	二十歳の集い
19	田舎館村	令和4年度田舎館村はたちを祝う記念式典
20	十和田市	十和田市二十歳のつどい
21	三沢市	三沢市成人式
22	野辺地町	令和5年二十歳を祝う会
23	七戸町	七戸町二十歳のつどい
24	六戸町	六戸町二十歳のつどい
25	横浜町	二十歳のつどい
26	東北町	成人式
27	六ヶ所村	未定
28	おいらせ町	未定
29	むつ市	むつ市二十歳の集い
30	大間町	20歳のつどい
31	東通村	二十歳の集い(予定)
32	風間浦村	二十歳の集い
33	佐井村	令和3年度・令和4年度佐井村成人式
34	八戸市	未定
35	三戸町	未定
36	五戸町	未定
37	田子町	未定
38	南部町	未定
39	階上町	成人式
40	新郷村	令和4年度新郷村はたちの集い

9 記念行事の名称変更の有無・理由

(表9) 名称変更の有無・理由

	市町村名	名称変更の有無	理由
1	青森市	変更する予定	成人年齢が変更になったため。
2	平内町	変更した	成人の日（18歳時）に開催しないことから「はたちの」とし、たくさんの方に参加してもらえようひらがなの軽い表現で、他の市町村と重複しない名称とした。
3	今別町	変更していない	令和3年度開催より名称を変更している。
4	蓬田村	変更した	対象者を20歳としたため。
5	外ヶ浜町	変更していない	年齢引き下げ後であっても、20歳時点における記念の行事とした。
6	五所川原市	変更する予定	民法改正により成人年齢が20歳から18歳に引き下げになったため。なお、当市では従来通り20歳の方を対象として行うため式典名称は「はたちを祝うつどい（仮称）」とする予定である。
7	つがる市	変更した	成年年齢引き下げ後も当市の記念行事対象者は当該年度に20歳を迎える方を対象としているため。
8	鱒ヶ沢町	変更した	民法の成人年齢引き下げによる。
9	深浦町	変更した	成人年齢引き下げ後も、記念行事対象者はこれまでと同様にしているため。
10	板柳町	変更していない	変更しないので理由はありません。
11	鶴田町	変更した	成人年齢が18歳に引き下げられたが、記念行事参加者の対象年齢を20歳としたため。
12	中泊町	変更していない	成年年齢引き下げ後も記念行事の対象者を20歳とすることから、20歳の節目の行事として行うので、これまで通りの名称とし変更しない。
13	弘前市	変更していない	以前から弘前市では二十歳の祭典という名称を使用しているため。
14	黒石市	変更した	成年年齢が18歳に引き下げられたが、対象者をこれまで同様に当該年度に20歳を迎える方を対象に実施するため。
15	平川市	変更する予定	民法改正により成年年齢が引き下げとなったが、当市の式典の対象者はこれまで通り年度内に20歳を迎えるものとしたため、名称を変更する予定。
16	西目屋村	変更していない	変更の必要性を感じない。
17	藤崎町	変更した	成人年齢引き下げにより18歳から成人となったが、現行どおりの20歳を式典の対象者としたため。
18	大鰐町	変更した	20歳の成人を対象とした記念行事としたため。
19	田舎館村	変更した	民法の改正により令和4年4月1日から成人年齢が18歳に引き下げられ、成人式という名称はふさわしくなくなるため。
20	十和田市	変更した	成年年齢引き下げに伴い、対象である20歳は成人の門出ではなくなることで、また主体的に取り組み集ってほしいという願いから名称を変更した。
21	三沢市	変更していない	すべての年齢制限がなくなる「20歳」を節目として行事を行うため。
22	野辺地町	変更した	法改正により18歳、19歳も成人となったが、式典についてはこれまで通り20歳を対象として行うため。対象者がわかりやすいように名称を変更した。
23	七戸町	変更した	成年年齢が18歳に引き下げられたが、式典対象者をこれまで通り20歳を迎える方を対象として開催するため。

(表9) 続き

	市町村名	名称変更の有無	理由
24	六戸町	変更した	従来どおり20歳到達者が対象者だが、「成人」の定義変更により呼称が使用できなくなったため。
25	横浜町	変更した	成年年齢が18歳に引き下げとなったが、これまでどおり20歳で式典開催するため、名称変更しなければ矛盾するため。
26	東北町	変更していない	今年4月～5月に行ったアンケートの結果、名称の変更はしなくてもよいという意見が多かったため。
27	六ヶ所村	変更していない	変更を含めて検討中。
28	おいらせ町	変更する予定	18歳で成人となったが、20歳の人を対象とした式典を実施予定であるため。
29	むつ市	変更した	成年年齢引き下げ。
30	大間町	変更した	この記念行事は対象者を20歳としており、「成人」年齢の引き下げにより20歳を「成人」として取り扱い出来なくなってしまったため。
31	東通村	変更する予定	成人の年齢が引き下がり、対象者の年齢と異なるため。
32	風間浦村	変更した	成人年齢引き下げに伴う変更。
33	佐井村	変更していない	令和3年度対象者と令和4年度対象者を一堂に会しての式典を開催する計画であるため、名称は成人式のままとした。
34	八戸市		名称については、変更の有無について今後検討する。
35	三戸町	変更する予定	成年年齢が18歳に引き下げられ、20歳を式典の対象とした際に「成人式」の名称であれば違和感があるため。
36	五戸町		現在検討中のため。
37	田子町	変更する予定	18歳に成人年齢が引き下げられたが、20歳で成人の式典を開催するため。
38	南部町	変更する予定	民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられたが、当町では従来の成人式と同様に20歳の方を対象とした式典を開催するため。
39	階上町	変更しない予定	従来の慣習により変更する必要が無いため。
40	新郷村	変更した	令和4年度より成人年齢が引き下げとなったが、令和3年度以前と同様、当該年度中に20歳の成人者を対象とした式典を催すこととなった。その際、成人祭の名称は18歳・19歳も成人であることから、相応しくないとの意見があり、「はたちの集い」という名称となった。

10 記念行事の企画、運営の主体

(表10) 記念行事の企画・運営主体

	市町村名	企画・運営
1	青森市	令和4年度 青森市成人式実行委員会
2	平内町	教育委員会生涯学習課
3	今別町	教育課
4	蓬田村	教育委員会
5	外ヶ浜町	教育委員会 中央公民館
6	五所川原市	教育委員会 社会教育課
7	つがる市	はたちを慶ぶ会実行委員会
8	鱒ヶ沢町	教育委員会が主に企画し、当日の受付等は対象者へ依頼
9	深浦町	教育委員会 教育課
10	板柳町	成人を祝う会実行委員会
11	鶴田町	行政及び実行委員会
12	中泊町	中泊町教育委員会
13	弘前市	弘前市教育委員会及び企画運営委員
14	黒石市	黒石市教育委員会
15	平川市	(年度内に20歳を迎える)新成人で構成する実行委員会
16	西目屋村	西目屋村教育委員会
17	藤崎町	藤崎町二十歳の集い実行委員会
18	大鰐町	大鰐町教育委員会学務生涯学習課
19	田舎館村	はたちを祝う記念式典実行委員会
20	十和田市	二十歳のつどい実行委員会
21	三沢市	市教育委員会・公会堂指定管理者
22	野辺地町	教育委員会(野辺地町中央公民館)
23	七戸町	七戸町二十歳のつどい実行委員会及び七戸中央公民館
24	六戸町	六戸町
25	横浜町	教育委員会
26	東北町	東北町教育委員会中央公民館
27	六ヶ所村	教育委員会社会教育課
28	おいらせ町	教育委員会が主管、(以下予定)百石高校食物調理科が調理。
29	むつ市	市教育委員会、青年会議所
30	大間町	大間町教育委員会
31	東通村	東通村教育委員会
32	風間浦村	教育委員会
33	佐井村	佐井村中央公民館(生涯学習課)
34	八戸市	公募、大学等推薦の新成人等で組織する式典準備協力会立ち上げ、教育委員会と共同で、記念品やアトラクションの検討、式典壇上での挨拶代表者の選出を行う。
35	三戸町	教育委員会事務局、新成人実行委員会
36	五戸町	五戸町成人式実行委員会
37	田子町	実行委員(新成人)による記念品等の決定
38	南部町	成人式実行委員会・社会教育課
39	階上町	成人式実行委員会
40	新郷村	令和4年度新郷村はたちの集い実行委員会

1.1 記念行事の行事内容

(表11) 記念行事の行事内容

行事内容	年度						
	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	
1. 記念講演	8	9	10	10	5	6	
2. 記念撮影	31	33	33	33	32	33	
3. 歌、バンド演奏	5	11	5	5	4	3	
4. 郷土芸能	3	2	3	3	0	1	
5. 恩師との語らい	21	21	20	20	11	8	
6. スライド、ビデオ上映	15	17	20	21	20	20	
7. 茶会	7	7	8	7	0	0	
8. 記念記録集	5	5	4	5	5	6	
9. レクリエーション、ゲーム	4	5	4	3	2	1	
10. その他	<p>恩師からのメッセージ集配布、未定（2）、アトラクション（内容未定）、卒業担任よりリモートによるメッセージをもらう予定、抽選会、自己紹介、式典の様子をYouTubeでライブ配信予定、インターネットライブ配信、オンライン配信、フォトブースの設置、対象者等のオンライン出席併用</p>						

12 対象者一人当たりの経費

(表12) 一人当たりの経費

金 額 \ 年 度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和4年度			
						市	町	村	計
1,000円未満	2	2	2	1	1				
1,000円以上～ 2,000円未満	6	4	5	5	4	4			4
2,000円以上～ 3,000円未満	7	7	5	5	3	3	4	1	8
3,000円以上～ 4,000円未満	10	12	11	10	10	2	7		9
4,000円以上～ 5,000円未満	5	6	3	8	9	1	4	1	6
5,000円以上～ 6,000円未満	5	2	5	4	2		1	1	2
6,000円以上～ 7,000円未満	1	3	4	1	1		2		2
7,000円以上～ 8,000円未満	1	0	2	1	1		1		1
8,000円以上～ 9,000円未満	0	1	1	2	1		1		1
9,000円以上～10,000円未満	0	0	0	0	1		1	1	2
10,000円以上	3	3	2	3	5		1	4	5
未定	0	0	0	0	2				
計	40	40	40	40	40	10	22	8	40

1.3 記念行事の記念品

(表13) 記念行事の記念品

	市町村名	令和4年度(予定)	令和3年度(予定・実績)
1	青森市	未定	各実行委員会ごとに、名入れボールペン、祝葉など
2	平内町	タンブラー(予定)、記念菓子、集合写真 クラス写真	オリジナルデザイン図書カード 記念菓子、集合写真、クラス写真
3	今別町	名刺入れ(イニシャル入)	タンブラー(イニシャル入)
4	蓬田村	記念品なし	記念品なし
5	外ヶ浜町	地場産品詰め合わせ	地場産品詰め合わせ
6	五所川原市	記念品なし	記念品なし
7	つがる市	記念写真	記念写真
8	鱒ヶ沢町	集合記念写真	集合記念写真
9	深浦町	記念DVD	記念DVD
10	板柳町	記念写真ほか(未定)	記念写真及び「大人の常識」(啓発本)
11	鶴田町	恩師からのビデオメッセージDVD、記念タンブラー、記念集合写真	恩師からのビデオメッセージDVD、記念タンブラー、記念集合写真
12	中泊町	記念品なし	記念品なし
13	弘前市	未定	ランタン
14	黒石市	記念冊子「はたち」	記念冊子「はたち」
15	平川市	写真	写真
16	西目屋村	未定	地元誘致企業の(株)ブナコの製品
17	藤崎町	記念写真及びタンブラー	記念写真及びタンブラー
18	大鰐町	ご当地キャラを用いたトートバック	ご当地キャラを用いたトートバック
19	田舎館村	未定	新成人から保護者へ贈るメッセージフラワー
20	十和田市	未定	記念品なし
21	三沢市	未定	県産米ペットボトル
22	野辺地町	縄文クララグッズ一式・暮らしの豆知識等	縄文クララグッズ一式・暮らしの豆知識等
23	七戸町	記念写真	記念写真
24	六戸町	記念品なし	記念品なし
25	横浜町	記念写真	※令和4年度に延期開催 フォトフレーム、記念写真
26	東北町	記念写真	記念写真
27	六ヶ所村	未定	図書カード、額縁及び記念写真
28	おいらせ町	集合写真	集合写真
29	むつ市	本(新オトナの常識)	モバイルバッテリー
30	大間町	ビデオレターDVD(1人1枚)	ビデオレターDVD(1人1枚)
31	東通村	未定	ポータブルタンブラー
32	風間浦村	木工製品	木工製品
33	佐井村	電子メモパッド、図書カード 恩師からのお祝いメッセージ、集合写真	※令和4年度に延期開催 マグボトル、エコバッグ、恩師からのお祝いメッセージ、集合写真
34	八戸市	未定	オリジナルエコバック、ボールペン
35	三戸町	記念写真	記念写真
36	五戸町	記念写真	記念写真
37	田子町	記念DVD他(予定)	記念DVD、タンブラー
38	南部町	集合写真	集合写真
39	階上町	未定	デスクタンブラー
40	新郷村	タンブラー、トートバック	写真立て、マグカップ

1.4 特色及び運営の工夫について

(表14) 記念行事の特色及び運営の工夫

市町村名	特色・工夫
青森市	各中学校において、新成人等による成人式実行委員会を組織し、式典の企画・運営を行う。
平内町	二十歳の誓い、恩師からのビデオレター上映、記念写真撮影
今別町	来賓等の参加を自粛する予定で、今年度は思い出のビデオ上映をし、恩師の講話や語り時間を増やす予定。
つがる市	第1部：式典 第2部：アトラクション
鱒ヶ沢町	第1部：式典・記念撮影 第2部：対象者による企画運営
深浦町	記念DVDの上映及び贈呈 家族からのお祝いのメッセージの配布
鶴田町	式典と実行委員会主催による交流会の2部構成を計画している。最後に全員で記念撮影を行う。
中泊町	実行委員会立ち上げ 新成人が記念行事の受付・司会を実施予定 記念撮影、第1部は式典、第2部は恩師のビデオレター上映、記念講演の実施を予定
弘前市	新成人（10名程度）が企画運営委員として成人式の企画運営を担う。 可能な限り企画運営委員の意見を尊重し、新成人が楽しめる成人式を目指す。
平川市	実行委員会を組織し、（年度内に20歳を迎える）新成人が式典内容の企画立案、運営に携わる予定。
藤崎町	実行委員会が受付、式典の役割分担を行う。
大鰐町	ふるさとを再発見できるような、動画を上映する予定
田舎館村	昨年に引き続き、記憶に残る式典づくりを目指す。
十和田市	新成人を中心とした二十歳のつどい実行委員会が企画・運営を行う。
三沢市	恩師からのお祝いメッセージをビデオレターにて上映
野辺地町	1 町民憲章 2 式辞 3 祝辞 4 記念品贈呈 5 映像上映 6 誓いのことば 7 記念撮影
七戸町	二十歳のつどい実行委員会が作成する思い出ムービーの上映
六戸町	式典のみ開催予定
横浜町	二十歳のつどい参加者に、簡単な自己紹介や近況、将来の夢等を発表してもらう。
東北町	恩師を招待しない等、式典の一部を省略して実施予定
おいらせ町	百石高等学校食物調理科の生徒たちの作った「持ち帰り弁当」の配布（予定）
むつ市	新型コロナウイルス感染症拡大防止として、式典の時間短縮、密にならないようにする、飛沫防止のため対象者の歌をとりやめる等を行う。
東通村	1 国歌斉唱 2 式辞 3 祝辞 4 記念品贈呈 5 誓いのことば

(表14 続き)

市町村名	特色・工夫
風間浦村	対象者代表の実行委員と話し合い、なるべく希望に応えるよう、思い出に残る式になるように心がけている。
佐井村	出席者が思い出としてインスタグラムやツイッターに投稿しやすいよう、写真撮影スポットを用意する。
八戸市	式典に先立ち、新成人となる青年の代表者が市長との対話を通じて、郷土八戸についての理解を深めるとともに、明日を担う市民としての誇りと責任・自覚を高めるため、市長との懇談会を実施している。 式典は市主催であるが、当事者である若者の意見も反映させるため、式典準備協力会を立ち上げ、共同で式典会場の飾りつけ、アトラクションの企画、記念品の選定等を行っている。
三戸町	新成人実行委員会がスライドショーのDVDを作成し、上映を行っている。
五戸町	成人式実行委員会を組織し、実行委員による企画や進行を行う。Zoomミーティング等オンラインで実行委員会を実施し、遠方の対象者でも気軽に実行委員になってもらえるよう工夫する。
南部町	町連合青年団の後援及び、新型コロナウイルスの影響により出席できない方のためにインターネットライブ配信を実施
階上町	実行委員による運営：企画、総合司会など
新郷村	対象者が実行委員会を組織し企画している。講演講師は村にゆかりのある方々をお願いしている。記念文集やスライドショー上映は、実行委員会の自主制作である。

※ 特色及び運営の工夫について回答のあった市町村のみ掲載。

15 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策

(表15) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策

	市町村名	対策
1	青森市	<ul style="list-style-type: none"> ・検温・消毒・マスク着用 ・各中学校等での分散開催 ・参加者把握のため事前申込 ・体調管理チェックシートの提出 ・会場外での飲食への注意喚起
2	平内町	<ul style="list-style-type: none"> ・入り口にて自動検温と消毒、マスク着用とする。 ・三密を避けるため椅子の間隔を広くとり、記念講演は実施しない。 ・記念菓子は急遽中止になっても郵送できるよう賞味期限の長い商品とする。 ・君が代、町民憲章唱和は発声をせず心の中で唱和とする。 ・来賓・主催の人数削減及び保護者の入場不可 ・在住県及び連絡先情報を管理
3	今別町	<ul style="list-style-type: none"> ・対象の出席者には当日抗原検査を実施して、県外からの出席者には事前にPCR検査を行っている。 ・来賓の参加をお断りして密にならないようにしている。
4	蓬田村	<ul style="list-style-type: none"> ・新成人へのPCR検査の実施 ・式典の座席指定
5	外ヶ浜町	<ul style="list-style-type: none"> ・72時間以内のPCR検査実施陰性証明書等の提示又は、ワクチン3回目の予防接種済証の提示 ・マスク装着、手の消毒 ・抗原検査キットによる当日検査
6	五所川原市	<ul style="list-style-type: none"> ・混雑防止のため会場出入口を限定 ・入口で検温、手指消毒、マスク着用チェック実施 ・受付にパーテーション設置 ・入口⇒受付⇒会場までの順路設置※カラーコーン等使用 ・新成人と保護者は部屋を分け、保護者向けに別室で式典のライブ配信を実施 ・来賓の人数削減 ・式典会場の座席は一つ置きにし、ソーシャルディスタンスを確保 ・祝辞、式辞等での演台使用後の消毒実施 ・式典終了後は混雑防止のため、座席の列ごとに退場
7	つがる市	<ul style="list-style-type: none"> ・手指の消毒 ・検温 ・マスクの着用 ・来賓者の人数制限
8	鱒ヶ沢町	<ul style="list-style-type: none"> ・2週間前からの行動履歴の把握・体調管理等 ・当日会場での体温チェック、手指消毒
9	深浦町	<ul style="list-style-type: none"> ・記念行事の2週間前からの検温及び健康状態を記録する健康チェックシートの配布。(受付にて提出) ・受付にて検温及び手指消毒 ・会場内の換気
10	板柳町	<ul style="list-style-type: none"> ・手指消毒 ・検温 ・座席の間隔保持 ・マスクの着用(要検討) ・保護者施設内入場禁止(要検討) ・懇談会なし(要検討)
11	鶴田町	<ul style="list-style-type: none"> ・検温・消毒・マスクの着用 ・座席の間隔を広げる ・アクリル板の設置 ・出席者へのワクチン接種の確認 ・PCR検査キットまたは抗原検査キットの配布等

(表15) 続き

	市町村名	対策
12	中泊町	<ul style="list-style-type: none"> ・出席される方への健康チェックシートの記入 ・会場での検温の実施 ・新型コロナウイルス接触確認アプリインストールのうえBluetooth機能オンでの入場 ・マスクの着用・手指消毒・換気 ・家族の入場は、記念撮影時のみと規制
13	弘前市	<ul style="list-style-type: none"> ・距離を十分にとれるよう座席を配置 ・受付での検温、消毒、マスクの着用 ・事前登録制 ・連絡先回収 ・市民憲章の唱和などの発声場面を制限
14	黒石市	<ul style="list-style-type: none"> ・受付での検温・手指消毒、マスクの着用 ・対象者及び家族等の座席の指定 ・間隔をあけての座席配置 ・式典時の国歌斉唱、市民憲章の唱和、市民の歌斉唱の際に声を出さない。
15	平川市	<ul style="list-style-type: none"> ・未定
16	西目屋村	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者へ2週間前からの検温と体調管理チェック表の提出義務 ・会場の換気の徹底とソーシャルディスタンスの確保
17	藤崎町	<ul style="list-style-type: none"> ・健康チェックシート・検温・手指消毒 ・席の間隔を空ける。 ・アクリル板設置 ・マスク着用（記念写真時以外） ・換気
18	大鰐町	<ul style="list-style-type: none"> ・問診票提出 ・体温測定 ・室内換気 ・席の間隔確保 ・マスク着用
19	田舎館村	<ul style="list-style-type: none"> ・PCR検査キットを事前に送り、当日結果をアプリ等で提示 ・2週間前からの体温測定を記録した用紙を持参 ・国歌斉唱等、集団での発声を伴う次第を省略 ・会場での飲食はなし
20	十和田市	<ul style="list-style-type: none"> ・未定
21	三沢市	<ul style="list-style-type: none"> ・検温・手指消毒・マスク着用 ・健康チェックシートの提示 ・人数制限 ・時間短縮
22	野辺地町	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコール消毒 ・ペーパータオル・検温・健康観察シートの提出 ・2回ワクチン接種の呼びかけ ・県外在住の一部対象者には抗原検査の実施等
23	七戸町	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクの着用 ・入口にて検温と手指消毒 ・その他未定
24	六戸町	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用、手指消毒 ・県外からの参加の場合、開催2週間前からの体調および体温の確認を促す。 ・来賓および参加者関係者の入場制限

(表15) 続き

	市町村名	企画・運営
25	横浜町	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な感染対策の実施（検温、手指消毒、換気、参加者の間隔をとる、マスク（マウスシールド）着用） ・感染症セルフチェックシートによる確認 ・来賓の縮小 ・乾杯の中止
26	東北町	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン未接種の参加者に対し、町で費用を負担し、抗原定量検査を実施予定
27	六ヶ所村	<ul style="list-style-type: none"> ・会場内飲食禁止 ・マスク着用 ・手指消毒
28	おいらせ町	<ul style="list-style-type: none"> （予定） ・式典2週間前からの体調管理チェックシート ・会場内での体温測定 ・手指の消毒 ・来賓、保護者等参列者の抑制 ・祝賀会を持ち帰り弁当に変更
29	むつ市	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン・検査パッケージ ・参加者全員に抗原検査を実施予定
30	大間町	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に席順をこちらで決定しておき、当日はその順番で座っていただく。（席は間隔を空けておく） ・来場される対象の皆さんに検査キットを送付し、事前に検査して陰性であることを確認してもらう。
31	東通村	<ul style="list-style-type: none"> ・出席者には、PCR検査キットを郵送し事前に検査をしてもらう予定
32	風間浦村	<ul style="list-style-type: none"> ・記念写真以外のマスク着用 ・手指の消毒 ・使用備品の消毒 ・検温、健康チェックの実施
33	佐井村	<ul style="list-style-type: none"> ・出席者全員にマスクの着用を求め、席を離して配置 ・新成人はPCR検査陰性証明の提示を入場の条件とし、検査キットを無料で配布
34	八戸市	<ul style="list-style-type: none"> ・式典の2部制（午前・午後）による参加者の分散 ・家族等の入場制限 ・参加者の居所、氏名の把握 ・午前午後入れ替え時の換気、消毒の実施
35	三戸町	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者のマスク着用 ・入口での手指消毒及び検温 ・健康チェックシートを郵送し、2週間前からの検温及び体調管理の記録を提出
36	五戸町	<ul style="list-style-type: none"> ・手指の消毒 ・健康チェックシートの記入・提出 ・新成人及び来賓のみ入場可 ・式典の簡素化 ・会場内でのマスク着用（記念写真撮影時を除く）
37	田子町	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用 ・「COCOA」のインストールの推奨 ・健康チェックシートの記入

(表15) 続き

	市町村名	企画・運営
38	南 部 町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出席事前申込による出席者の把握 ・ 入場時の検温 ・ 入退場時の動線の整理による密の回避 ・ 会場内各所に消毒液を設置し、手指消毒の徹底 ・ 出席者全員が2週間前から「体調管理及び健康チェックシート」を記入し提出 ・ インターネットライブ配信の実施
39	階 上 町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検温 ・ 指先消毒 ・ 入場者の制限(来賓席縮小・保護者席なし) ・ 新型コロナウイルスワクチン予防接種または、陰性検査結果証明の提出による参加受付 ・ オンライン配信の実施
40	新 郷 村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来場者の検温、手指消毒、マスク着用 ・ 体温37.5度以上、マスク未着用者の来場制限措置 ・ 対象者に対し、式典前後2週間の体調管理徹底を要請 ・ 新型コロナウイルス感染者との濃厚接触者、または濃厚接触を疑われる場合の出席制限措置 ・ 帰省時において、居住地域の緊急事態宣言または、まん延防止等重点措置の対象地域である場合、国や居住地域の自治体からの要請に従うよう要請 ・ オンライン出席の併用 ・ 会場の換気

16 県内市町村が記念行事の対象年齢を20歳または21歳に決めた理由

(表16) 対象年齢を20歳または21歳に決めた理由 (複数回答)

		回答数	割合 (%)
	全 体	40	100%
1	現状を変える必要がないから。	15	37.5%
2	民法の成人年齢と成人式の対象年齢は必ずしも一致させる必要はないから。	10	25.0%
3	対象者が集まりやすいから。	11	27.5%
4	過去に希望を調査したところ、20歳または21歳で実施することを希望する者が多かったから。	9	22.5%
5	18歳の1月に実施すると、受験と重なり、出席者が減少するから。	25	62.5%
6	飲酒や喫煙ができる年齢である20歳に合わせるべきだから。	14	35.0%
7	18歳で成人式を実施すると、服装を着物から制服にする人が増え、和服文化に触れる機会が少なくなるから。	1	2.5%
8	18歳で成人式を実施すると対象者が多くなり、会場の確保が困難となるから。	0	0.0%
9	18歳を対象とすると、地元の旧友と再会する場としての意味合いが失われるから。	8	20.0%
10	進学や就職から少し時間をおいて成人式を実施することにより、様々な経験を友人と共有することができるから。	15	37.5%
11	18歳で成人式を実施すると、実行委員会の活動時期と受験などの準備期間が重なり、新成人らが実行委員会に参加することが難しくなるから。	11	27.5%
12	その他	6	15.0%

(参考1) 令和4年度記念行事市町村別実施予定一覧

市町村名	担当課	TEL	型	令和4年度記念行事 実施年月日	会場	対象 人数	内訳	
							男性	女性
青森市	教育委員会 文化学習活動推進課	017-718-1376	冬	令和5年1月8日(日)	各市立中学校、カダールAV多機能ホール、青森市中世の館	2,362人	1,185人	1,177人
平内町	生涯学習課	017-755-2565	夏	令和4年8月15日(月)	平内町勤労青少年ホーム	104人	55人	49人
今別町	教育課	0174-35-2157	夏	令和4年8月15日(月)	今別町中央公民館	17人	11人	6人
蓬田村	教育課	0174-31-3111	夏	令和4年8月14日(日)	蓬田村ふるさと総合センター	24人	14人	10人
外ヶ浜町	中央公民館	0174-22-3175	夏	令和4年8月15日(月)	外ヶ浜町役場 3階大会議室	33人	16人	17人
五所川原市	教育委員会 社会教育課	0173-35-2111	冬	令和5年1月8日(日)	五所川原市ふるさと交流圏民センター (オルテンシア)	760人	388人	372人
つがる市	社会教育スポーツ課	0173-49-1200	夏	令和4年8月15日(月)	つがる市生涯学習交流センター「松の館」	276人	152人	124人
鱒ヶ沢町	社会教育課	0173-72-2111	夏	令和4年8月12日(金)	舞戸公民館(大ホール)	81人	38人	43人
深浦町	教育課	0173-74-4419	夏	令和4年8月14日(日)	深浦町役場 町民文化ホール	65人	33人	32人
板柳町	生涯学習課	0172-72-1800	冬	令和5年1月8日(日)	板柳町多目的ホール「あぶる」	122人	52人	70人
鶴田町	教育委員会	0173-22-2818	冬	令和5年1月3日(火)	鶴田町国際交流会館ホール	88人	40人	48人
中泊町	教育課	0173-57-2111	夏	令和4年8月15日(月)	中泊町総合文化センター パルナス	96人	49人	47人
弘前市	生涯学習課	0172-82-1641	冬	未定	未定	1,523人	806人	717人
黒石市	社会教育課	0172-52-2111	冬	令和5年1月8日(日)	スポカルイン黒石	259人	133人	126人
平川市	生涯学習課	0172-44-1221	冬	令和5年1月8日(日)	平川市文化センター	269人	137人	132人
西目屋村	教育課	0172-85-2858	夏	令和4年8月14日(日)	西目屋村中央公民館	8人	2人	6人
藤崎町	教育委員会 生涯学習課	0172-65-3100	夏	令和4年8月15日(月)	藤崎町文化センター	145人	62人	83人
大鰐町	学務生涯学習課	0172-48-3201	夏	令和4年8月6日(土)	大鰐町中央公民館	77人	37人	40人
田舎館村	教育課	0172-58-2250	冬	令和5年1月8日(日)	田舎館村中央公民館	65人	29人	36人
十和田市	スポーツ・生涯学習課	0176-58-0186	冬	令和5年1月8日(日)	十和田市民文化センター	460人	238人	222人
三沢市	生涯学習課	0176-53-5111	冬	令和5年1月8日(日)	三沢市公会堂	400人	200人	200人
野辺地町	中央公民館	0175-64-3054	冬	令和5年1月8日(日)	野辺地町中央公民館	92人	43人	49人
七戸町	七戸中央公民館	0176-68-2920	冬	令和5年1月8日(日)	七戸中央公民館	139人	70人	69人
六戸町	教育課	0176-55-5511	夏	令和4年8月15日(月)	六戸町文化ホール	128人	73人	55人
横浜町	教育課	0175-78-6622	夏	令和4年8月14日(日)	横浜町ふれあいセンター	55人	29人	26人
六ヶ所村	社会教育課	0175-72-8173	冬	令和5年1月8日(日)	文化交流プラザホール	137人	82人	55人
東北町	中央公民館	0175-63-2741	冬	令和5年1月8日(日)	東北町コミュニティセンター「未来館」	151人	80人	71人
おいらせ町	社会教育・体育課	0178-56-4276	冬	令和5年1月8日(日)	おいらせ町民交流センター	320人	160人	160人
むつ市	生涯学習課	0175-22-1111	冬	令和5年1月8日(日)	下北文化会館	464人	274人	190人
大間町	教育課	0175-37-2103	夏	令和4年8月15日(月)	北通り総合文化センターウイング	58人	34人	24人

(参考1) 続き

市町村名	担当課	TEL	型	令和4年度記念行事 実施年月日	会場	対象 人数	内訳	
							男性	女性
東 通 村	教育委員会 教育総務課	0175-27-2111	冬	令和5年1月9日(月)	未定	65人	35人	30人
風 間 浦 村	教育委員会	0175-35-2210	夏	令和4年8月14日(日)	風間浦中学校 体育館	15人	7人	8人
佐 井 村	教育委員会 生涯学習課	0175-38-4506	夏	令和4年8月15日(日)	津軽海峡文化館アルサス	17人	6人	11人
八 戸 市	社会教育課	0178-43-9154	冬	令和5年1月8日(日)	八戸市公会堂	1,852人	964人	888人
三 戸 町	教育委員会 事務局	0179-22-2186	冬	令和5年1月8日(日)	三戸町民体育館	75人	43人	32人
五 戸 町	教育課	0178-62-7965	冬	令和5年1月8日(日)	五戸町立公民館	176人	99人	77人
田 子 町	教育課	0179-20-7070	冬	令和5年1月8日(日)	田子町中央公民館	44人	20人	24人
南 部 町	社会教育課	0178-38-5969	冬	令和5年1月8日(日)	南部町立町民ホール「楽楽ホール」	170人	83人	87人
階 上 町	教育課	0178-88-2698	冬	令和5年1月8日(日)	ハートフルプラザ・はしかみ	136人	72人	64人
新 郷 村	教育委員会 総務課	0178-78-2111	夏	令和4年8月13日(土)	都市農村交流センター「美郷館」	17人	7人	10人

(参考2) 全国の新成人該当者推定数 (令和4年7月現在)

総務省統計局発表の毎年1月1日現在の「新成人」の推計人口

(単位 万人)

年次	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
男	63	62	63	62	65	62	63	63	64	63	64	61
女	61	60	59	59	61	59	60	60	61	59	60	59
計	124	122	122	121	126	121	123	123	125	122	124	120

(注1) 各年次の数値は、その前年の1月1日～12月31日までの1年間に、新たに成人に達した人口(1月1日現在20歳の人口)である。

(注2) 数値は万人単位に四捨五入してあるので、男女を合わせた数は必ずしも計と一致しない。

(出典) 総務省統計局「統計トピックス (人口推計)」の統計トピックスNo.130をもとに作成。

令和4年度 成人の日等の記念行事に関する調査結果

(令和4年7月発行)

編集・発行 青森県教育庁生涯学習課

〒030-8540 青森市長島一丁目1番1号
TEL017-734-9888 FAX017-734-8272